



ARIB STD-T118

時分割・直交周波数分割多元接続方式 デジタルコードレス電話用無線設備

OFDMA/TDMA TDD for digital cordless telephone (sXGP)

標準規格

ARIB STANDARD

ARIB STD-T118 2.2版

2018年 4月12日 策定

2024年 3月 1日 2.2改定

一般社団法人 電波産業会
Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

一般社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

「標準規格」は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備、放送設備の適性品質、互換性の確保等、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準を取りまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「時分割・直交周波数分割多元接続方式デジタルコードレス電話用無線設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者に積極的に活用されることを希望する。

注意：

本標準規格では、本標準規格に係る必須の工業所有権に関して特別の記述は行われていないが、当該必須の工業所有権の権利所有者は、「本標準規格に係る工業所有権である別表 1 及び別表 2 に掲げる権利は、別表 1 及び別表 2 に掲げる者の保有するところのものであるが、本標準規格を使用する者に対し、別表 1 の場合には一切の権利主張をせず、無条件で当該別表 1 に掲げる権利の実施を許諾し、別表 2 の場合には適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に当該別表 2 に掲げる権利の実施を許諾する。ただし、本標準規格を使用する者が本標準規格で規定する内容の全部又は一部が対象となる必須の工業所有権を所有し、かつ、その権利を主張した場合、その者についてはこの限りではない。」旨表明している。

なお、詳細については、当会ホームページ (<https://www.arib.or.jp/>) の IPR ポリシーに掲載の「標準規格に係る工業所有権の取扱に関する基本指針」を参照のこと。

別表 1

(第一号選択)

(なし)

別表 2

(第二号選択)

特許出願人	発明の名称	出願番号等	備考
京セラ株式会社	基地局および無線通信方法	特開 2017-220953	JP
京セラ株式会社	通信装置、通信方法、及び通信システム	特開 2017-216738	JP
沖電気工業株式会社	制御チャネル監視装置、方法、プログラム及び基地局	特願 2017-165105	JP
沖電気工業株式会社	制御チャネル監視装置、方法、プログラム及び基地局	特願 2018-033362	JP

目次

まえがき	
第1章 一般事項	1
1.1 概要	1
1.2 適用範囲	1
1.3 参照文書	1
1.3.1 準拠文書	1
第2章 標準システム	3
2.1 標準システムの概要	3
2.2 標準システムの構成	3
2.2.1 親機	3
2.2.2 子機	3
2.3 標準システムのシステムタイプ	3
2.3.1 1.4MHz システム	3
2.3.2 5MHz システム	3
2.3.3 10MHz システム	3
第3章 無線設備の技術的条件	5
3.1 一般的条件	5
3.1.1 使用する周波数	5
3.1.2 電波の型式及び用途	5
3.1.3 混信防止機能	5
3.1.4 識別符号	5
3.1.5 通信方式	6
3.1.6 フレーム構成	6
3.1.7 筐体	7
3.1.8 キャリアセンス	7
3.1.9 自営 PHS 方式の制御チャネル保護	8
3.1.10 干渉回避	9
3.1.11 故障の検出	9
3.1.12 通信終了	9
3.1.13 子機の電波名称表示	9
3.1.14 システム間同期	10
3.2 送信装置の条件	10
3.2.1 変調方式	10
3.2.2 周波数の許容偏差	10

3.2.3 占有周波数帯幅の許容値.....	10
3.2.4 空中線電力.....	10
3.2.5 空中線電力の許容偏差	10
3.2.6 空中線の絶対利得.....	11
3.2.7 帯域外領域における不要発射の強度の許容値	11
3.2.8 スプリアス領域における不要発射の強度	12
3.2.9 キャリアオフ時漏えい電力	12
3.2.10 電波発射の条件	12
3.2.11 人体（頭部及び両手を除く。）における比吸収率の許容値	12
3.2.12 人体頭部における比吸収率の許容値	13
3.3 受信装置の条件	13
3.3.1 副次的に発する電波等の限度	13
3.4 電気通信回線との接続	13
第 4 章 測定法	15
第 5 章 相互接続を行うシステム	17
参考資料 1 特定無線設備に係る試験項目	19
参考資料 2 運用の手引き	20
参考資料 3 電波防護への適合性	24
参考資料 4 識別符号の管理方法に関する事項	26

改定履歴